

「公用封筒無償提供者」を募集しています

町では、地域経済の振興と行政コストの削減を図ることを目的として、町が使用する公用封筒の裏面に民間企業等の広告を掲載し作成したものを、町へ無償提供される方を募集しています。

■角型2号封筒

提供枚数	1万枚
納入期限	平成21年5月1日(金)

■長形3号封筒

提供枚数	3万枚
納入期限	平成21年5月1日(金)

(ただし、残数がなくなるまで使用する)
下の表をご参照ください。

■申込み期限・申込み先

申込みは、規定の申込書に記入し、封筒見本を添えて、平成21年3月27日(金)までに総務課庶務係へお申込み下さい。
※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

URL
<http://www.michinomiyaichi.jp>

■問合せ
総務課
☎ 42-2112

長形3号封筒

規 格	長形3号 120mm×235mm
紙 色	ライトブルー ※中身が透けて見えない
紙 質 等	85g/m ² 以上 R100 <のりつき>
広告スペース及び表示内容	封筒裏面の90mm×180mmの枠内に広告掲載。枠内であれば複数広告も有り。 「広告」である旨を下段に表示

角型2号封筒

規 格	角型2号 240mm×332mm
紙 色	ライトブルー ※中身が透けて見えない
紙 質 等	100g/m ² 以上 R100
広告スペース及び表示内容	封筒裏面の200mm×200mmの枠内に広告掲載。枠内であれば複数広告も有り。 「広告」である旨を下段に表示



J A長生では、千葉県と長生郡市7市町村からの補助を受け、米粉用小型製粉機を導入しました。

この製粉機は、小型で安価にもかかわらず、今まで特殊な大型製粉機でしかできなかつた微細な米粉を製造できます。これにより自家用米を米粉にし、パンや麺など幅広く料理に活用できるところから、地産地消・食料自給率向上につながるものと考えています。ぜひ、ご家庭で活用してみてはいかがでしょうか。

米粉料理に挑戦してみませんか

【小型製粉機利用方法】

■利用日

火・木曜日(月初および月末除く)

※学校給食用米粉等の製造もあり、一般の方の利用は、当面週2日となります。

■設置場所

茂原市高師1153

J A長生本所
・長生郡内居住の方または事業所のある方

■利用料

白米1kg当たり120円(税込)

・右記以外の方
白米1kg当たり200円(税込)
※米代は別途かかります。

■その他
・白米のみの利用です。
・最低製粉量は1kgです。
・製粉時間は1時間当たり10kgです。
・米粉を入れる容器等は利用者にて用意して下さい。J A長生の物は有償になります。

■申込み・問合せ

J A長生農産園芸部

☎ 24-5114

※利用予定日の前日までに申込んで下さい。なお、1日の製粉能力60kgを超える申込みがあつた場合は調整します